

議員提出第二十一号議案

北朝鮮による日本人拉致問題の早急な解決を求める意見書

北朝鮮による日本人の拉致問題は、我が国に対する主権の侵害、日本国民の生命・安全に関わる重大な問題であり、早急な全面解決が求められている。

本年六月の米朝首脳会談や九月の南北首脳会談により、解決に向けて大きく進展すると期待されたが、北朝鮮は国営メディアなどで「拉致問題は解決済み」とするなど具体的な進展は見られていない。

政府は、全ての拉致被害者の安全確保と早急な帰国を最優先課題として取り組んでいるが、数十年も自由を奪われている拉致被害者本人と帰国を待つ家族の忍耐はもはや限界を超えている。

よって、国会及び政府におかれては、関係各国と緊密に連携し、あらゆる平和的手段を講じて一刻も早い日本人拉致問題の完全解決のために全力を尽くして取り組まれるよう強く要望する。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成三十年十二月十二日

大分県議会議長 井 上 伸 史

衆議院議長 大島理森殿

参議院議長 伊達忠一殿

内閣総理大臣 安倍晋三殿

法務大臣 山下貴司殿

外務大臣 河野太郎殿

内閣官房長官 菅 義偉殿

拉致問題担当大臣 菅 義偉殿